

政治資金監査報告書の記載内容等に関する調査結果
【都道府県選挙管理委員会分】

1 全体概要

(参考)

	選管分 (A)	総務大臣分 (B)	合計 (A + B)
平成21年分の収支報告書に併せて政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	2, 5 5 1	8 5 2	3, 4 0 3
記載例(1)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	2, 3 2 5	7 7 9	3, 1 0 4
記載例(2)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	5 5	1 8	7 3
記載例(3)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	1 6 9	4 6	2 1 5
記載例(2)及び(3)が複合した形で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数	2	9	1 1

2 参考事例

- 形式審査で都道府県選挙管理委員会の指摘を受け、訂正が行われた政治資金監査報告書の事例
 - ・ 政治資金監査マニュアルで示された記載例によらずに、まったく任意の様式により作成されていたものが見受けられた。
 - ・ あて名が政治団体の名称の略称となっていたものが見受けられた。
 - ・ あて名が国会議員関係政治団体の名称以外のものとなっていたものが見受けられた。
 - ・ 監査人名が自署ではないものが見受けられた。
 - ・ 監査人の押印がされていないものが見受けられた。
 - ・ 領収書等の亡失等があるにもかかわらず、亡失等一覧表を添付していないものが見受けられた。
 - ・ そもそも監査報告書の提出義務を知らない団体があった。
- 都道府県選挙管理委員会から寄せられた意見の事例
 - ・ 主たる事務所以外で監査を実施した場合の理由が明確でないものが見受けられた。
 - ・ 政治資金監査報告書における指摘はないが、収支報告書に記載されている支出に係る領収書等や徴難明細書等の添付漏れがあるものが見受けられた。
 - ・ 収支報告書に添付して提出される領収書等の写しの編纂が整理されていないものが見受けられた。